

事業計画書

事業年度

自 平成 27 年 4 月 1 日

至 平成 28 年 3 月 31 日

公益社団法人心の里親会・奨学会

はじめに

1 法人の目的

「この法人は、何らかの家庭の事情により養育が困難な子どもたちを心の里親となって慰め励まし、その精神的なよりどころとなり、また、修学が困難な事情にある者に奨学金を給与し、もって児童福祉の向上並びに児童の能力開発及び人材の育成に寄与することを目的とする。(定款第3条)

2 平成26年度活動と平成27年度の課題

私たち会員は、平成26年度目標「信頼一絆」を基に、子どもたちの幸福な将来を願い、その実現のため会員と子どもの絆をより強め、互いの確かな信頼を育てようと、物質だけでなく手作りの心のギフトを広める努力をした。

しかし、現在、児童虐待問題のような緊急の課題がある一方、地域小規模児童養護施設設置等の政策が国主導で進行している変化が起こっていることが平成27年「活動報告会」でも明らかになった。今後、児童養護施設の運営や形がどのように変化していき、私たち会員はどんなことを求められているのか、会員や私たちが関わる施設と「共感—支え合う」心をもちながら協力して行く必要があると考える。

以上をふまえ次のとおり平成27年度事業計画を作成した。

公益事業 児童養護施設で生活する児童への支援

1 文通事業

ア)「文通」

児童養護施設の子どもたちを励ます目的で、札幌市及びその近隣市町村に所在する次の児童養護施設の子どもたちと文通を行う。概ね、一人月1回、月延数100人を目標に実施する。

(施設) 札幌南藻園、興正学園、羊ヶ丘養護園、柏葉荘、ふくじゅ園、天使の園、
櫻ヶ丘学園 (※以下、児童養護施設という。)

イ)「文通会員のつどい」開催

文通している児童養護施設の先生と会員が、文通の現状を話し合い、学ぶため「文通会員のつどい」を事業年度中に1回開催する。参加者は、文通している各児童養護施設の先生1人以上、当法人の文通会員及び文通に関心ある会員。開催は8月予定

2 施設訪問事業

文通している児童養護施設が行う行事を支援し、児童との交流を通じその育成に寄与することを目的とし、この事業を次のとおり行う。

ア) 回数は7施設合わせて27年度中に30回、参加会員延数は300人を目標とする

イ) 主な訪問は次のとおり

- ①児童養護施設が主催する「小学校に就学する児童の入学祝」に参加する（4月）
- ②児童養護施設の「園祭」などの行事に参加・支援する（9月のほか、行事開催時）
- ③児童養護施設が主催する「クリスマス会や生活発表会」に参加する（12月）
- ④児童養護施設が主催する「卒園式」に参加する（3月）
- ⑤児童養護施設を訪問し「交流会」を開催し、児童・職員と交流する
櫻ヶ丘学園（7月）、ふくじゅ園（10月）、天使の園（11月）

3 家庭実習事業

会員が、文通している児童を、会員宅にホームステイさせ、さまざまな家庭の姿や生活を体験させ、子どもの育成に寄与することを目的とし行う。主に学校に夏季休暇期間や冬期休暇期間に行い、総数5人、延日数10日を目標とする。

4 新しい出発を励ます会事業

文通している児童養護施設から、平成28年3月に高等学校等を卒業し施設を退所する児童(卒業の日まで、当法人の奨学生であった卒園生)を、これまでの努力をねぎらい、新生活に向けての出発を激励し支援する目的で、この事業を次のとおり開催する。

ア) 開催期日 平成28年2月

イ) 参加者 当法人の会員、卒園生、児童養護施設職員、来賓

ウ) 卒業生への寄贈等

- ①新生活に必要な日用品を寄贈
- ②卒業支度金（1人につき3万円）を給与

5 小学校入学祝寄贈事業

文通している児童養護施設に在籍していて、平成28年4月に小学校に就学する児童に、学用品及び通学に必要な物を寄贈する

ア) 文通している児童養護施設の対象児童に関する調査（人数等）を行う（12月）

イ) 寄贈する時期は平成28年3月

ウ) 寄贈品は、上靴、筆入れ、鉛筆、消しゴム等

6 クリスマスプレゼント寄贈事業

文通している児童養護施設に対し、児童の生活向上のため必要な品物を寄贈する

ア) 児童養護施設が希望する物品について調査する（11月中旬）

イ) 一施設につき3万円の予算で、施設が物品を購入し、費用を当法人が負担する

ウ) 寄贈する時期は平成27年12月

7 展覧会事業

文通している児童養護施設の児童が、出品するために時間をかけて努力し、自分の資質を伸ばすのに役立て、併せて、出品された作品を市民が鑑賞し、児童福祉について考えてもらう機会になることを目的とし「児童養護施設児童の絵画展・書道展・作文コンクール」を行う

- ア) 絵画 70 点、書道 35 点、作文 35 点の作品出展を募集する (9 月)
- イ) 審査会を開催し、絵画 24 点、書道 13 点、作文 6 点の優秀作品を選考する (10 月)
- ウ) 道庁ロビー (10 月)、札幌市地下街 (11 月) で展覧会を開催する。
- エ) 表彰式を開催し受賞者を表彰、応募者全員に参加賞を寄贈する (11 月)

8 広報事業

ア) 心の里親しんぶん発行

当法人の活動を知らせ、支援の輪を広げるため次のとおり新聞を発行する

- ① 27 年度中に、1 回 1300 部づつ、2 回 (7 月、2 月) 発行する
- ② 新聞発行費用を賄うため広告を募る

イ) ホームページ

当法人の活動を知らせ、情報公開と公益に資する質の高い活動を行うよう図る

9 心の里親フェア開催事業

児童養護施設を中心とする児童福祉問題の存在と、当法人の活動を知らせ支援をお願いするため次のとおり開催する。活動資金を得るためバザーも同時に行う

- ア) 開催期日 9 月
- イ) 展示及び刊行物を配付する
- ウ) 持ち寄り品、仕入品等を販売する

10 活動報告会事業

当法人の事業継続・発展を目的とし、支援者及び関係者並びに当法人の活動に関心をもつ団体・個人を対象にし、この事業を次のとおり開催する。

- ア) 期日 平成 28 年 1 月
- イ) 内容
 - ①活動報告会 全体報告 (1 題)、支部活動報告 (2 題)
 - ②交流会 昼食を兼ね、出席者が意見交換や交流を行う

11 奨学金給与事業

文通している児童養護施設で生活し、高等学校等に通学する児童に奨学金を給与する。学費、修学旅行、部活動等にかかる経済的負担を軽減し、児童が有意義な学校生活をおくることができるように図る。

- ア) 高等学校等は、高等学校（定時制を含む）、高等養護学校、職業能力開発校
- イ) 平成 27 年度の採用人数は 94 人を予定
- ウ) 奨学金給与は、一人当たり年額 4 万 5 千円を、三期に分割し行う
- エ) 奨学生募集は、児童養護施設に応募通知し、申請書類提出により行う（4 月）
- オ) 奨学生選考委員会で申請書類審査し、理事会承認後、児童養護施設長に採用通知書を発送、応募者に通知する（6 月）
- カ) 奨学生認定式・奨学金授与式を開催する
 - 札幌市、北広島市の 6 施設（6 月）
 - 仁木町銀山の櫻ヶ丘学園（7 月）
- キ) 給与
 - ①日程 三期（6 月、8 月、1 月）に分割し行う
 - ②方法 奨学生本人に直接現金給与する

収益事業 前売券販売

福祉協賛札幌夏まつり大通ビアガーデンの前売券を販売し活動資金の一部に充当する

- ア) 提携企業 アサヒビール株式会社
- イ) 期間 6 月初旬から 7 月下旬まで
- ウ) 売上目標 1 万 2 千枚